



立川市会計年度任用職員
(月額報酬制)
採用試験募集案内

《令和8年4月採用》

主任スクールソーシャルワーカー

応募締切：令和7年12月10日(水)

立川市教育委員会指導課
令和7年11月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
職 種	主任スクールソーシャルワーカー
仕 事 の 内 容	いじめ、不登校など、学校における生活指導上の課題に対応するため、市立小中学校等を訪問して、次の各号に掲げる業務を行います。 ① いじめ、不登校などの問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援 ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ⑤ スクールソーシャルワーカー業務の統括、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言
必 要 な 経 験 等	次の各号に掲げる要件を満たす方 ① 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する方 ② 福祉及び学校教育の両面に関して専門的な知識及び技能を有する方 ③ 自治体においてスクールソーシャルワーカーの職務経験を十分に有し、スクールソーシャルワーカー業務の統括及びスクールソーシャルワーカーへの指導・助言ができる方
採 用 人 数	1 名
任 用 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用開始日については状況によって相談可 ※ 最初の 1 ヶ月は条件付採用となります。 ※ 翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、公募によらない再度の任用が可能です（連続 4 回かつ任用年度末時点で満 64 歳まで）。 ※ 再度任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。
勤 務 場 所	立川市役所（立川市泉町 1156 番地の 9）
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	月 15 日勤務 ※ 原則として、月曜日から金曜日のうち週 3～4 日、午前 9 時 30 分から 16 時 30 分までの 6 時間（休憩 1 時間） ※ 時間外勤務：原則なし（やむを得ず従事した場合は、勤務の振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給します。）
休 日 ・ 休 暇 等	【週休日・休日】 原則として、土曜・日曜・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日） 月曜日から金曜日のうち 1～2 日（曜日については応相談） 【有給の休暇】 年次有給休暇（初年度 7 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、

	産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、妊産婦の休息时间、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護等休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇 【無給の休暇・休業】 介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇、子どもが伝染病に罹患した場合
報 酬 ・ 手 当	報酬月額 211,600 円（令和 7 年度実績） ※ 規定により、別途通勤費を支給します。 ※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。
社 会 保 険	健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険 ※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。
選 考 方 法	一次試験：書類選考（受験申込書、課題作文） 二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）
面 接 日 程 等	日時：一次試験合格者にお電話でご連絡します。 場所：立川市役所（立川市泉町 1156 番地の 9）
応 募 方 法	【提出書類】 ① 受験申込書：受験申込書は市ホームページよりダウンロードができるほか、市役所 2 階指導課窓口にて配布します。 ② 資格証明書の写し ③ 返信用封筒：長形 3 号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して 110 円切手を貼付（選考結果通知用） ④ 課題作文（800 字程度） 課題：「<u>児童・生徒との関わり及び保護者からの相談</u>」 円滑な学校生活を送るために支障となるような問題を抱えた児童・生徒について、学校から相談を受けた場合、学校や児童・生徒、保護者に対して、どのように働きかけていくべきか、あなたの考えを具体的に述べてください。 ※様式の指定なし 【郵送申込】 ① 提出期限 令和 7 年 12 月 10 日（水）【必着】 ※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。 ② 郵送先 〒190-8666 立川市泉町 1156-9 立川市教育委員会事務局 教育部 指導課指導係 採用担当宛 【持参申込】

	① 受付期間及び時間 令和7年12月10日（水）まで 平日の9時～17時（時間厳守、12時～13時は除く） ② 受付場所 立川市役所指導課窓口（2階62番窓口）
そ の 他	✓ 試験結果については、可否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。
お 問 い 合 わ せ	平日の9時～17時（12時～13時は除く） 教育部指導課指導係 担当：清水 ✓ 電話 042-523-2111 内線 2485

【注1】 次の各号の一つに該当する方は受験できません。

（地方公務員法第16条の欠格条項）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【注2】 地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注3】 勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。